

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会だより

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会 平成26年1月1日 No.2

第2回「芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会」の報告

第2回芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会を12月12日に芳賀市民サービスセンターで開催しました。

当日は第1回合同地区委員会の内容を受けて、①校名について ②今後の協議内容について 協議を行いました。

当日の主な協議内容は以下のとおりです。

○ 協議内容について

①校名について

- ・「芳賀地区の小学校ということで、『芳賀小学校』が良いのではないか」
 - ・「芳賀地区の中学校が芳賀中学校なので、芳賀地区の小学校が一つになるというのであれば『芳賀小学校』が適切ではないか」
 - ・「芳賀地区全体でアンケートをとってみてはどうか」
 - ・「藤沢川などの地名も考えられるが、地区全体を現すには『芳賀』が一番良いのではないか」
- 上記の意見等が出され、協議した結果、校名は『芳賀小学校』と決定しました。

②今後の協議内容について

- ・通学方法に関する検討
 - ・児童の心のケアに配慮した職員配置・教育課程の編成について
 - ・嶺小の歴史と伝統の継承に配慮した施設設備等の充実
 - ・統合に伴う保護者の経済的負担の軽減
 - ・児童数増加に伴う環境整備
- 以上の項目が今後の協議内容として確認されました。

◇今後の予定

次回の合同地区委員会での協議内容は「芳賀小学校と嶺小学校が統合するに当たっての条例改正に必要な『報告書』（委員長作成）についての確認」及び「上記協議内容を今後どのように進めていくかについての検討」の予定です。

※地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、今後の協議内容等、何かご意見がございましたら、地区委員または学校（芳賀小：269-5826、嶺小：269-6633）までご連絡ください。

- ◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます（<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>）

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

- ◆ 問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418